



国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
 普通寺年金事務所 ☎0877-62-1662
 ねんきんネット <http://www.nenkin.go.jp/n-net>

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、自身の保険料だけでなく、配偶者や家族（子どもなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人へは、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。また、平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人には、平成29年2月上旬に控除証明書が送付されます。年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書または領収証書を添付し



税務署からのお知らせ

▶問い合わせ 観音寺税務署 ☎25-2191
 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

11月11日(金)から11月17日(木)は「税を考える週間」です

国税庁では、1年を通して税に関する啓発活動を行っています。今年の税を考える週間のテーマは「くらしを支える税」です。

期間中、ホームページやSNSを利用した広報のほか、ゆめタウン三豊で税に関する展示を行います。

ぜひ、ご覧ください。

消費税の届け出はお済みですか？

個人事業者で、新たに課税事業者（消費税の申告・納付が必要な人）となる場合は、納税地の税務署長に「消費税課税事業者届出書（基準期間用）」を提出する必要があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

年末調整説明会

日時 11月22日(火)
 午前10時～正午
 午後2時～4時

場所 市民交流センター(豊中町)
 年末調整関係書類を事前にお送りしますので、ご来場の際には必ずお持ちください。



粗大ごみ持込の受付時間変更

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

11月20日(日)、三豊市うらしまマラソン大会開催による通行規制に伴い、粗大ごみ持込場所(有限会社詫間清掃)への通行ができなくなるため、当日に限り受付時間を変更します。

11月20日の受付時間
 午後1時～4時

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



金属ごみ・有害ごみを収集します

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

収集日 11月30日(水)
 ※午前8時までに出示してください。

収集場所 自治会ごみステーション

収集品目と出し方

①乾電池、②蛍光灯・電球、③水銀体温計・水銀温度計、④使い捨てライター、⑤金属ごみ(やかん、鍋、フライパン、傘の骨などの家庭用金属製品)

5つの品目ごとに分けて、キャリヤに入れて出してください。

注意事項

- 50cm以上のものは、粗大ごみになります。
- 傘は、骨以外のビニールや布を取り除いてください。
- 事務所や商店、農業などの事業活動に伴うごみは回収できません。
- ※市役所・各支所の持込場所でも、毎月2回(第2・4日曜日)の午前7時～9時に回収しています。



市営墓地の使用者を募集します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

資格要件

次のいずれかの要件を満たす人

- 市内に本籍がある人
- 市内に引き続き1年以上住所を有している人

※申請書は、環境衛生課または各支所にあります。

※市ホームページの「ライフイベント」おくりやみ」からも閲覧できます。

個人の土地(宅地や農地の一面など)に墓所を設けることはできません。



所在地 詫間町詫間7053番地4
募集区画 150区画 (3.00~7.78㎡)
永代使用料 402,000~722,260円

詫間中央霊園の使用者を募集します。希望する人は、次の募集要項を確認のうえ、環境衛生課または各支所でお申し込みください。

社会保険労務士による 無料年金相談

日時 11月9日(水)
 午前10時～午後3時

場所 三豊市役所西館

相談内容

年金の裁定請求書や各種届の受け付け、一般年金相談、加入期間の確認など。

持っていくもの

年金手帳や年金証書、振込通知書など基礎年金番号が確認できるもののほか、相談者本人であることが確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるものが必要です。

問い合わせ

街角の年金相談センター高松(オフィス)
 ☎087(811)6020

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

ねんきん加入者ダイヤル
 ☎0570(003)004

国民年金基金相談会

国民年金基金は、国民年金に上積みし、より豊かな老後を保障するものです。自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。国の国庫負担が入っているため、利回りが民間より良いのが特徴です。税金面では、掛金が全額社会保険料控除となるので、所得税・住民税が軽減されます。

加入できる人は、20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者および60歳から65歳未満の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている人や、農業者年金に加入している人は加入できません。

日時 11月7日(月)
 午前10時～午後3時

場所 三豊市役所西館

問い合わせ

国民年金基金
 ☎0120(65)4192

11月はねんきん月間です

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です。ねんきんネットで自分の年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。